

D01

の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月8日

広島市長

提出者

住所

広島県広島市中区小町1-25

氏名

株式会社 大林組 広島支店

常務執行役員支店長 鬼頭 俊郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

082-242-5002

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、

令和7

年度

の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 大林組 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市中区小町1-25
事業の種類	D06 総合工事業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	108.64	t
	前年度	13	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
電子マニフェスト対応処理業者との契約			

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量			
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への 処理委託量	t

別紙6
(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン/年	
特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
感染性産業廃棄物															
特定有害産業廃棄物	廃PCB等														
	PCB汚染物														
	PCB処理物														
	指定下水汚泥														
	鉍さい														
	廃石綿等	13								13	1				
	燃え殻														
	ばいじん														
	廃油(金属を含むもの)														
	汚泥(金属を含むもの)														
	廃酸(金属を含むもの)														
	廃アルカリ(金属を含むもの)														
合計	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	1	0	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	30				0		0			30	0	0			

D02

の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月19日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市南区段原南1-3-53
氏名 鹿島建設株式会社 中国支店
常務執行役員支店長 常岡次郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-553-7900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和7年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島県広島市南区段原南1-3-53
事業の種類	建設業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	82.3	t
	前年度	280.9	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
e-reverseを介して電子マニフェストを利用し、JWネットに実績を登録している			

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙6
(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

(7 年度実績)															単位:トン／年	
特別管理産業廃棄物の種類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
		排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
廃油																
廃酸																
廃アルカリ																
感染性産業廃棄物																
特定有害産業廃棄物	廃PCB等															
	PCB汚染物															
	PCB処理物															
	指定下水汚泥															
	鉍さい															
	廃石綿等	19.8									19.8					
	燃え殻															
	ばいじん															
	廃油(金属を含むもの)															
	汚泥(金属を含むもの)	14.7									14.7	14.7	14.7			
	廃酸(金属を含むもの)															
廃アルカリ(金属を含むもの)																
合計		34.5	0	0	0	0	0	0	0	0	34.5	14.7	14.7	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。																
エラー: 赤色表示		①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤				⑩<⑪					
目標項目		排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)		280.9									280.9	11.2	11.2			

D03

の十七の二関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 8年 5月 19日

広島市長

提出者

住所 広島市西区己斐本町2丁目12番30号

氏名 株式会社 大前工務店

代表取締役 大前 慶幸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-273-0508

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大前工務店
事業場の所在地	広島市西区己斐本町2丁目12番30号
計画期間	2026年 4月 1日 ～ 2027年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	別紙6の通り
③従業員数	別紙6の通り
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙6の通り

別紙4
(廃棄物処理法-特管産業廃棄物計画書)

現状：前年度（2025年度）実績量
計画：今年度（2026年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
特別管理産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物																				
特定有害産業廃棄物																				
廃PCB等																				
PCB汚染物																				
PCB処理物																				
指定下水汚泥																				
鉱さい																				
廃石綿等	70.2	65									70.2	65	70.2	65						
燃え殻																				
ばいじん																				
廃油(金属を含むもの)																				
汚泥(金属を含むもの)																				
廃酸(金属を含むもの)																				
廃アルカリ(金属を含むもの)																				
合計	70.2	65	0	0	0	0	0	0	0	0	70.2	65	70.2	65	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)

別紙6の通り

2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙6の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙6の通り

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	別紙6の通り
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	別紙6の通り

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙6の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙6の通り

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙6の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙6の通り

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙6の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙6の通り

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	別紙6の通り
②計画 (今後実施する予定の取組)	別紙6の通り

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	70.2 t
②今後実施する予定の取組等	今後もこれまで同様に取り組みを行っていく。

法定別紙3（法定-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	(D07) 識別工事業
②事業の規模	受注高 ￥1,858,160,000
③従業員数	32名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	特別管理産業廃棄物(工事現場) → 収集・運搬(収集運搬業者) → 処分(処分業者)

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

下図の通り

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 出来る限り廃棄物の量を抑制する。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後もこれまで同様に取組みを行っていく。

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場にて廃棄物の種類ごとの分別を行う。
②計画	(今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後もこれまで同様に取組みを行っていく。

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施計画はない。

6 自ら行う特別産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施計画はない。

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施計画はない。

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も管理型埋立委託処理業者と適正な委託契約を締結していく。

管理体制図

